

## 第2回（仮称）生物多様性藤沢戦略策定検討委員会

日 時 2017年（平成29年）3月22日（水）  
午後2時30分

場 所 藤沢市保健所南保健センター3階 中会議室

### 1. 議 事

- (1) 第1回検討委員会での主な意見と対応
- (2) 次年度スケジュール及び市民等への意識調査について
- (3) 課題等の整理と方針について

### 2. その他

事務局 ただいまから「第2回（仮称）生物多様性藤沢戦略策定検討委員会」を開催いたします。

検討委員会の成立要件は、藤沢市みどり保全審議会会則第5条により、「委員の過半数の出席」となっております。本日は9名の委員のうち7名が出席されておりますので、本日の会議が成立いたしましたことをご報告申し上げます。

また、本委員会におきましては、会議の記録のために録音、写真撮影をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

**（資料の確認）**

これからの議事進行は委員長をお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長 それでは、次第に沿いまして、これより議事に入りますが、本委員会は一般に公開となっております。傍聴を希望している方はいらっしゃいますか。（なし）

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長 それでは、議事（1）第1回検討委員会での主な意見と対応について、事務局の説明をお願いします。

事務局 **（資料 1-1、1-2 参照）**

資料 1-2 は前回の議事録で、ご確認のために事前にお送りしております。

それでは、資料 1-1 に沿ってご説明いたします。（資料 1-1 参照）

第1回検討委員会での主な意見と対応ですが、主な意見を6つの項目に分けてまとめております。1項目目は、「多様な主体との協働による取り組み」についてですが、「委員意見」として、「企業が実施している活動に対する情報収集が必要」、「学校ビオトープの設置・管理など、教育現場の動向に関する情報収集が必要」、「未利用農地における水田体験など、農業者と教育の場との連携の現状に関する情報収集が必要」ということでした。

「対応」としては、「事業者(商工関係者)、農業従事者、教育関係者を対象としたヒヤリングを4月以降に実施予定」となっております。これについては、議事（2）でご説明いたします。市民活動についても情報を積極的に収集してまいります。委員各位のご協力もいただきながら、それぞれの分野で幅広いデータの収集に努めたいと考えております。

次に、2項目目は「藤沢市の課題」についてで、「委員意見」として、「外来種問題、住宅地周辺の未利用地の環境をどうするか」等が、現在、藤沢市が課題とする問題ではないかということでした。

「対応」としては、課題として整理しますということです。

次に、3項目目は「地域情報の収集」についてで、「委員意見」では、「海

域の変化についてはどう考えるのか」がありました。これは自然環境実態調査でも、海域をどうするかが課題になっておりましたけれども、「海域について、戦略における扱いをどうするのか」という意見がありました。

「対応」としては、県の戦略で沿岸地域が含まれるため、自治体が組織している「かながわの生物多様性県市町村連絡会議」において情報を収集していく予定です。

次に、4項目目の「生物多様性の主流化」については、「委員意見」に「藤沢市民でも居住地周辺以外の地区については知らないことが多い」、「各地区で環境条件が異なるため、市民参加の条件も異なるのではないか」、「地域戦略の目的として、環境や生き物に関心がない市民に対して、関心を持っていただける対策が必要」、「市民の意向(ニーズ)を把握する必要がある」という意見がありました。

「対応」としては、「地区ごとの違いを把握し、各地区に対応した戦略内容の必要性も検討する」、「生物多様性の普及に向け、市民の意向に関する調査を実施する」等を上げ、手法としてヒヤリングやグループワークの実施を考えております。

次に、5項目目の「戦略のキーワード・藤沢らしさ」については、「委員意見」に、「藤沢らしさのキーワードは、経済・啓発・協働・外来種対策の4つになるのではないか」、「経済的側面については、商工業、農業等にとって生物多様性保全のメリットを整理して、各主体に伝え進める必要がある」、「教育・子ども、というキーワードについては、子ども中心の活動は継続性が担保されにくいという側面がある」というご意見が上がる一方で、「“藤沢子どもまちづくり会議”という建築系の団体が主催している子ども向けのまちづくりのイベントは、20年も続いている活動だが、このような活動がどのように継続しているのかを分析して、参考にしてはどうか」、「まちづくりだけでなく、外来種対策等にも子どもが参加する取り組みもよいのではないか」、「江の島を中心とした観光も重要と考える」、「藤沢市は観光、市民自治、市民協働に加え、全国的に見て住宅地としての価値が高いので、その良さを生かしていければいい」という意見がありました。

「対応」としては、「4月に実施予定のヒヤリングの結果も踏まえて次回の会議に向けて整理をする」、「委員各位のご意見を参考に、これまでの市の取組についての分析・整理する」、「観光をキーワードに含み、課題の整理・検討をする」、「住宅地についても課題の整理・検討をする」等を上げています。

6項目目の「戦略策定の進め方」について、「委員意見」に、「藤沢らし

さとは何か」、「生物多様性の大事さとは何か」等について、藤沢市民に伝える場合、「生物多様性」という言葉は、生きもの好きだけの話と受け取られがちであるが、「生物多様性」を含め、地域資源の活用は「まちづくり」である。さらに「生きものを軸にしたまちづくり」を展開していけばよいのではないかとの意見。「普及啓発」というくくりではなく、意識調査の機会を通じて生物多様性を理解してもらい、最後は自分の行動につながっていくといった流れが重要である。その行動につながるための計画づくりが大事と考える。例えば中小企業関係者の生物多様性の理解がどのくらいあって、だから何を中小企業関係者がしていかなければいけないかという流れがわかるものが必要であるとの意見。最後の着地点がここであるという整理を先にされると、計画に取り入れられなかった部分が抜け落ちてしまふことが懸念されるとの意見。計画策定までのプロセスが、どうやった形で市民が関わられるかという度合によって、計画の良し悪しが決まってくるのではないかという意見。藤沢市は理科教育に力を入れているが、子どもたちの自由研究の表彰時に委員長が出向き表彰するなど、市役所内の連携面でもプロセスが見える化を図る必要がある。例えば総合科学展といったところで小中学生の自由研究の表彰式等に、みどり保全審議会の委員長が出向いて、表彰するといったようなことがあってもいいのではないか。そういったことにより役所の中の連携も図られるのではないか。という意見もありました。生物多様性の4つの危機については、第4の危機の気候変動に関する部分ですけれども、今までの「緩和策」だけではなくて、「適応策」についても戦略に書き込んでもらいたい。もう1つはキーパーソンがどうやって登場するかというお話でしたが、計画をつくって取り組みが発展している事例においては、策定当初からワークショップなど幅広く実施したところに多いのではないか。策定の過程で地域づくりのキーパーソン等が登場して、そういった方々が中心となって活動が継続されるというようなご意見でした。これら貴重なご意見をたくさんいただきましたので、これを計画にどのように反映していくかは、これからの課題になってくると思います。

「対応」としては、「意見を参考に策定の進め方を検討する」、「市民意識調査を行い、プロセスを重視した策定方法を検討する」、「今後の会議の中でこれらを具体的に進めていきたい」ということでした。

資料1については、第1回検討委員会で出た主な意見とそれに対する対応についてのとりまとめでございます。なお、議事録については、3月中旬に、(仮称)生物多様性藤沢戦略の情報提供のホームページを立ち上げて、検討の資料等を含めて公開していく予定ですが、そういうことでよろしい

でしょうか。

委員長

今の資料 1 は事前配布されているので、お目通しただけだと思いますが、1-2 はホームページに公開するというのですが、何かありますか。

問題がなければ、市のホームページにアップしていきたいと思いますが、個人名は割愛していきたいと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。もしお気づきの点がありましたら、後ほど事務局にご連絡ください。

資料 1-1 については、ホームページアップにするのではなく、当日の資料として、意見交換で出されたものですが、何かありますか。

委員

1-1 の 2 ページの上から 4 行目、「商工業、農業等」のところで、近年、農地の税制問題が生産緑地制度によって変わってきていて、今の農家自体は税制面を保護される側は農業経営をしている中で、平成 33 年で生産緑地制度が切れます。最近の農水省の発表では、それを維持していくために制度を活用してもらうには、逆に税金面を高くすると、歯止めをかけるというような新聞報道がされていますが、今、農家の耕作者の平均年齢は 66 歳であり、その人たちが次の税制に乗かって農地を保全していく気持ちがあるのかどうか、このことによる環境の変化が厳しくなるのではないかと強く感じています。別に税制をどうしてほしいということではなくて、一般の市民の立場からは住宅地を取得するためには、なるべく農地を解放してもらいたいし、逆に農家自体もそういう環境にあるならば、農地を放出してしまうでしょう。そんな中で、今の自然環境がどの程度守られていくのか。これは 3 年、5 年の話ではなく、極端に言えば 10 単位で変化して行って、最後に藤沢の農業あるいは緑地の面積が少なくなってしまう。これからは、生物も人間も含めて非常に厳しい時代を迎えてくるのではないかと危惧するわけです。

事務局

生産緑地問題については、平成 32 年までで、その後は期間が切れるということで、自治体としては、一斉に農地の所有者からの生産緑地の買取り請求がよせられるのではないかとということで、現在、情報収集に努めているところです。動きとしては、今の生産緑地制度について延長しようという動きもあるようですが、その辺の状況に関しては、基本的には都市計画部局との話の中で情報収集を進めていきたいと思っています。

委員

新聞報道では買取りの予算 9 億円を用意して、日本で初めて買取り請求を受けて買い取る方向となったということでしたが、これでは、一斉に買取り請求を受けた場合にはほとんど買わないに等しいということです。特に三大都市圏の部分では買取り請求の金額自体が非常に高いから、その部分で 9 億程度の予算ではとてもじゃないけれども、保全の方向での買取りはあり得ないと思います。目的としては市民のための公園、憩いの場所を



度を加えて、1班5名程度とし、5グループを考え、8月に2回集中的に行ってまいります。このワークショップでは、できればアクションプランを検討していただいて、それを反映した形で戦略（素案）をつくっていきたいと思います。素案ができた後は、パブリックコメントを実施します。パブリックコメントは市の規定で1ヵ月となりますが、一般市民に対して広く意見を募集します。そしてその意見を反映した形で戦略（案）をつくっていきたいと考えています。ここまでが検討委員会で行う作業となります。その後、庁内調整、市議会報告を経て「戦略」を確定していきたいと考えております。

そこで、5月に行うグループヒヤリングの参加者につきましては、委員各位にもご協力をいただきながら、選んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長  
委員

事務局の説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

この流れで結構ですが、1点目は、グループヒヤリングに「観光関係」を入れてほしいと思います。2点目は、みどり行政の職員だけでなく、行政の開発系の意見も入れておかないとまずいのではないのでしょうか。ワークショップを行って、それを反映した形でのアクションプランの検討となっておりますが、その前の第3回検討委員会における「将来像の確定」についても、ワークショップで検討すべきだとも思います。そこで合意できないとアクションプランは出てこないのので、ワンクッションを入れてほしいです。

3点目は、グループヒヤリングではいろいろな声が拾えますが、一般市民に対してのアンケートもぜひ行ってほしいです。それは現状認識として生物多様性というのを知っているのか、そういう生き物が身の周りにいることのメリット、デメリットに関してどのような意識を持っているのかということ、いずれ戦略ができて5年たったときに、もう一度アンケートを行うと、その認識がどう変わったかがわかる大事なデータになるので、ぜひお願いします。

委員

基本的にはこの流れでいいと思います。確かにアンケートについては行っておいた方が広く理解できると思います。それに付け加えると、実際に実行するときの体制をつくっていくというような話が、前回あったと思いますが、アンケートなのかヒヤリングなのかといったときに、生物多様性を調査するとか生き物を調査するといった人がどこにいるのかを把握しておくことも大事だと思います。ワークショップがいいのか、アンケートがいいのか、既に情報を持っているのかはわかりませんが、協力してくれるメンバーを確保しておくことは大切だと思います。

それから「生物多様性地域戦略」の大きな流れとしては、目標、施策の前にある背景の整備も大事だと思います。資料を見ると、「生物多様性国家戦略」がつけられた2012年の内容に基づいて考えられていると思いますが、その後、生物多様性に関わる動きとしてSGGとかCSRとか自然資本等といったキーワードが出ていますので、生物多様性がまちづくりになってくるといふ前回の話になってくるといふならば、そういうワードの整理とか確認をこの委員会でもされた方がいいと思います。

事務局

いただいた貴重なご意見は、内部で検討させていただきますが、議事の3で「課題の整理」がありますが、おっしゃるとおり、資料が古いので、新しい課題については、今後検討したいと思います。

それから委員のご意見の行政の開発系の検討については、来年度早々に庁内検討会議を設定して、そこで検討したいと思います。

それから商工会議所には建設業関係の方もおられますので、できれば、そういうところでのヒヤリングもしていければと思っております。また、両委員から「アンケート」というお話がありました。これに関しては事務局としてアンケートがいいのか、ヒヤリングがいいのか、それともワークショップがいいのかの手法についていろいろ検討してきたのですが、対象者がある程度絞った上で、意見交換をしながらやっていく手法の方がいいのではないかとということで、今回、提示したヒヤリング並びにワークショップの手法で市民のニーズを把握しようと考えています。ただ、アンケートも大事と思っておりますので、どこかのタイミングで、もしかしたら戦略というよりも戦術の部分にアンケート結果が反映できるかとも思いますので、そこは今後の課題とさせていただきますと思います。

委員

アンケートに関して、すぐにではないと思いますが、戦略をつくった後に、その効果がどうあらわれたかということ、評価するために必要になってくると考えます。将来の課題としてもいいですが、グループヒヤリングやワークショップの中で簡単なアンケートを行い「こういうことを知っていますか」という記録をデータとして残す必要があると思います。また、今後、進捗していく中で、藤沢市全体で市民へのアンケートを行うと思うので、そのタイミングで戦略に関係するようなデータも取れるような調整をしていただきたいと思います。

事務局

市で行っているのはアンケートでなく市民意識調査でありまして、そこに設問は50ほどあるのですが、自然環境に関しては5問ぐらいしかないので、毎年やっていますので、そこで経年変化的なものは追えるのですが、突っ込んだところまでは追えないので、実質的なアンケートはなかなか難しいところです。それから今年、「環境基本計画」と「地球温暖化

対策実行計画」の改定が行われていますので、そちらではアンケートでなくパブリックコメント的なものなので、新たに行うしかないかと思っています。

委員

大筋の流れはこれでいいと思いますが、アンケートには費用とマンパワーが必要ですので、なかなか難しいと思いますが、市が主催するイベント等で簡単なものを行うことはできるのではないのでしょうか。今後の施策の効果を測定するときに、最初のアンケートは基点になるので、そういった認識をどのくらい持っているのかというデータはっておいた方がいいと思います。

それから「ワークショップ」という言葉よりも「施策」とか「将来像」というのをテーマとして設定するのであれば、手法としてはグループワークという言葉の使い分けとして「ゼロベース」と定義する方もいるので、その辺の言葉の使い分けをした方が良くかもしれません。

それからインプットの部分ですが、将来像とか、藤沢市が今の段階で考えている生物多様性のあり方はどうなのかというのはインプットとして入れておかないと、何でこの施策をテーマとしてグループワークをするのかと、おそらくいろいろな方向に議論が飛んで行ってしまうと思いますので、これはスケジュールの問題とかマンパワーの問題で2回という制約はあると思いますが、メンバーが決まった段階で、事前に資料を提示して、考えてきてくださいとお願いすることとし、1回目が始まる前に課題を出しておいて、インプットの部分を事前に個人ワークしておいていただいて、それを持ち寄って1回目のグループワークに入れれば、時間的にも無駄にならないで済むと思います。

委員長

3人の委員から基本的な流れについては、このスケジュールでよしいというご発言がありました。前回の委員会でも策定段階からいかに市民に参画していただくかが大事であるというお話があったので、グループヒヤリング、ワークショップでの検討に際しては、委員それぞれの所属、関係団体にご協力を賜りたいと思います。

アンケートの問題とかグループヒヤリング等の具体的なやり方については、事務局の方で詰めていただくとして、今後10月、11月に環境フェアとかみどりの集いといったイベントが集中してあるので、そこでアンケートをやっていければ重要なファクターになると思うので、できればアンケートの項目などは年度内に詰めていただければと思います。

他になければ、議事（2）を終わります。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長

次に、議事の（3）課題等の整理と方針について、事務局の説明をお願い

いします。

(資料 3-1 参照)

「藤沢市自然環境実態調査」は前回、簡単にご紹介しましたが、10年前にも同様の調査をやっておりまして、2回の調査結果の比較により、市内全域で「生物多様性への4つの影響」の拡大が明らかになっております。国では「4つの危機」、藤沢市は「4つの影響」という言い方をしております。「第1の影響」は、開発など人間活動による影響、「第2の影響」は自然に対する働きかけの縮小による影響、「第3の影響」は人間により持ち込まれた生物による影響、「第4の影響」は地球環境の変化による影響の拡大によるものです。「第1の影響」では、開発等による影響につきましてはみどり保全課が管轄する「緑の基本計画」及び「緑の実施計画」、あるいは都市計画部門が管轄する「藤沢市都市マスタープラン」といったものを進行管理も含めて影響の回避策を施策として行っておりますし、「第4の影響」については、「地球温暖化対策実行計画」があります。こういったものによって、ある程度影響が回避できるのではないかと考えています。ただ、「第4の影響」については、委員から「従来の緩和策だけでなく、適応策といったものも進めていく必要がある」というご意見をいただいておりますので、持ち帰って調べたところ、「藤沢市環境基本計画」において進めていく必要があるとしていることもあり、今後、「(仮称)生物多様性藤沢戦略」においては、第2の影響と第3の影響を中心に戦略を策定していければと考えております。

現状と課題については、「第2の影響」で言いますと、樹林地における遷移の進行、湿地における遷移の進行、あるいは竹林の放置・拡大、耕作地の管理法の変化といったものがあります。「第3の影響」としては外来種の侵入と逸出とその増加といった現状・課題があります。

次に、本市の特性として地勢、気象、全国的にも盛んな市民活動、藤沢は宿場町として栄えたまちとしての、歴史的側面や、全市域を都市計画区域とし、バランスのとれた都市づくりを従来から目指しておりましたので、そういった本市の特性を重ね合せて「将来像」を位置づけた上で、「施策の方向性」としては、農地再生、水面等多様な環境の再生については、市民協働を基本に位置づけていきたいと考えています。一方、「第3の影響」の外来種については、いろいろ取り組んでいるところですが、なかなか一朝一夕にできるものではなく、防除したそばからどんどん増えていくという現状もあり、防除は容易ではないということもありますので、教育現場も含めた普及啓発を進めていきたいと考えております。

下段のイメージ図は、前回のご意見等を含めて、まずは子どもを含めた

啓発活動といったものを中心に考えていければと思っております。これらのものは経済とか市民協働といったところに波及して行って、戦略そして戦術につながっていければいいと考えております。事務局の方で考えている藤沢戦略といったものをこういうイメージでいければと考えておりますが、今後、委員会を重ねていく中で、委員の皆様からご意見等をいただきながら、戦略策定につなげていきたいと考えております。

**(資料 3-2 参照)**

続きまして、資料 3-2 についてご説明いたします。前回、ご説明した観点で現状と課題を提示しております。まず、1 の現状・取組事例・課題・施策展望では、「(1) 第 2 の影響：自然に対する働きかけの縮小による影響」については、樹林地など生態系ごとにご説明したいと思っております。1-2 以降については、教育、産業等になりますので、第 2 の影響に直接結びつかず、課題として整理し切れていないので、こちらは委員の皆様には本市の現状のみご紹介したいと思っております。

「(2) 第 3 の影響：人間に持ち込まれたものによる影響」では、外来種の侵入・逸失とその増加。次に 2 として地域の特異性として、地域区分の案の考え方をコンサルタントからご説明いたします。3 は市が次回の委員会で決めていきたい本市の「目指す将来の姿」についてです。前回の意見交換会では、今のところ第 2、第 3 の影響の回避を軸とするとしていますが、今後、施策を検討する中で、第 1 や第 4 の影響に反映する必要が出てくるものと考えております。

次に、「第 2 の影響」 自然に対する働きかけの縮小による影響の課題として、本市の実態調査から樹林地、竹林、湿地、耕作地の生態系モデルにおける「働きかけの縮小」、いわゆる手入れ不足といったことが生物多様性へ影響を及ぼしているという結果がありました。樹林地の現状の一例をご紹介しますと、2 ページ、左上の写真は、市内の特別緑地保全地区にある民有の樹林地が手入れされておらず、神社のイチョウの大木が、最近、強風により倒木してしまいました。下の写真は手入れされなくなった竹林です。このような現状につきましては、数値的なデータがございませんので、お示しできませんが、市内全域に広がっています。木材等の森林資源を活用しなくなってきたための現象ですので、さらにこの状況が続けば、市内の樹林はどんどん荒廃化していくことは容易に想定できます。

本市が所有する樹林での事例をご紹介します。下の写真は新林公園の樹林地ですが、市民との協働による緑地等の維持管理が 15 年以行われておりまして、快適で明るく、生物多様性の高い樹林地となっております。そのことによって希少種を含めた多くの生物の生育・生息する自然が復活し

ています。樹林地管理の手本となる樹林地です。こういった取り組みは市の管理緑地 48 カ所のうち 20 カ所で NPO との協働で実施しております。こういったことから施策の展望としては、学校等との連携を進めることで良好な樹林地を拡大していくことが今後必要と考えております。

続いて、樹林地の取組事例では企業が参加しているものとして、引地川沿いの斜面地にある、「稲荷の森」における事例をご紹介します。この場所は、1990 年ごろから市民、行政、企業が協働で森づくりを行っているところで、約 2ヘクタールの荒廃した斜面に苗木を植え、約 20 余年で豊かな森となった場所です。現在、試行錯誤しながら維持、管理に取り組んでおります。その参画団体として、「藤沢市みどりいっぱい市民の会」や「NPO法人・藤沢グリーンスタッフの会」、昭和 49 年に設立し、現在 46 事業者が加盟している「藤沢市工場等環境緑化推進協議会」、市内の造園事業者有志等が活動しております。近年は、日本精工藤沢工場の CSR 活動も行われています。

その中で、「藤沢市工場等環境緑化推進協議会」は、NOK、いすゞ自動車、神戸製鋼所、ミネベア、荏原製作所、日本精工藤沢工場、ヤクルト本社等、市内の主要な工場・事業所が加盟していきまして、もともとは工場の緩衝緑地いわゆる工場緑化の維持管理、緑の普及、向上、啓発に資する目的で設立された協議会で、本市では非常に歴史があります。また、毎年秋に開催しております「緑と花いっぱい推進の集い」では、小中学生のポスターとか建物緑化のコンクールの表彰を行うとともに、市内の工場、事業所などが自社製品などを景品とする抽選会も行っており、普及啓発のための集客の一助となっています。

今後の施策の展望としては、このような協議会を継続させ、企業に受け入れやすい取り組みを拡大していくことや中小企業等との更なる連携が必要と考えています。

つづきまして、湿地・河川等の生態系のお話です。左上の写真は湘南大庭市民センターの東側にある裏門公園です。昭和 42 年から区画整理事業が開始された湘南ライフタウンを流れる小糸川流域の洪水調整のためにつくられた遊水地（調整池）です。平成 7 年から人の立ち入りを禁止した「野鳥公園」となっています。整備当初は左上の写真のように、うっそうとしておらず、周囲のコンクリート張が見えていましたが、現在では池の水面がみえないほどに、植物に覆い尽くされてしまいました。その一画を、平成 5 年にカワセミの人工的な営巣地として整備しています。整備直後は、カワセミが利用したのを確認しているのですが、その後、数十年間、放置状態が続いておりました。そこで平成 24 年度ごろからビオトープ事業の

一環として、市民協働によりカワセミが営巣できる環境づくりをテーマに、「裏門公園かわせみプロジェクト」を立ち上げ、管理を行っています。その結果、カワセミの営巣は復活していて、ここ数年ずっと営巣しています。それと他の野鳥のために開放水面の拡大を行っています。しかし、水面のヨシやヒメガマ等の管理は重労働であり、管理に関わる市民団体のモチベーションにも関わる状況となっています。そこで近隣住民に活動を知ってもらうために、今年2月と3月に観察会を実施しました。参加者の感想として「なぜ立ち入ることができないのか、中で何をしているのかわからなかった」、「湿地の維持活動の実態を知った」、「今後、注視し何かあったら報告したい」等という感想をいただき、市民団体や担当職員のモチベーションの向上と、地域社会への普及・啓発につながったのではと思っています。また、次年度から企業のCSR活動のフィールドとしても活用する予定です。カワセミや野鳥といった、ターゲットを絞った取り組みは非常にわかりやすく、協働が行いやすく共感が得やすい活動であると考えています。

次は、「引地川親水公園」付近の引地川の様子です。ここでは、河川の護岸を多自然型にしたことや、下水道の普及率向上、市民や企業等による川の清掃活動が継続実施されていることなどが一因となり、アユやカワセミ、ハグロトンボ等も復活してきました。その他の野鳥も多く見られます。また、川に入ると水がきれいになったという実感があります。こういった普及・啓発活動や、上流川の大和市等と連携していくことも必要と考えております。

続きまして、農地の現状ですが、特に耕作放棄地・遊休農地の現状についてですが、土地利用状況図では、藤沢市の面積は約7,000ヘクタールで、そのうち市街化区域は市域の約7割、市街化調整区域は市域の約3割で、そのうち市街化区域にある生産緑地はその2%、約100ヘクタールです。また、市街化調整区域の農地は調整区域面積の約8割、約1,800ヘクタールです。次に、農業就業数の推移をみると、グラフは三大都市圏のデータですが、神奈川県も首都圏であるので、目安として見ていただきたいのですが、右側の生産年齢人口の割合が1970年では70%であったものが、2022年には61%に減少することが推計されており、その後も減少していくことが見て取れると思います。本市の農業就業者数は平成12年には約2,400人だった就業者が平成25年には約1,500人となり、15年間で約4割減少しております。

次に、下段の「耕作放棄地面積推移」をご覧ください。このグラフは全国のものですけれども、全国の農地は450万ヘクタール、そのうち10%

の 42 ヘクタールが耕作放棄地となっています。一方、藤沢市は市街化調整区域だけのデータですが、全農地面積、約 1,800 ヘクタールのうち耕作放棄地の面積が約 17 ヘクタール、約 1 % ですので、全国の 10 分の 1 ほどとなっています。ただ、この耕作放棄地のうち再利用が可能なものと、荒れ果てて再生困難なものがある、これは市内において約半々の状況です。本市のような都市農業の一般的な特徴として、マーケットが近く規模は小さいが販売金額が高い、農家所得は不動産経営所得の割合が大きい。近年開発圧力が低下してきている。東日本大震災の教訓により防災の観点で保全すべきという声の高まりがあるということが挙げられます。

本市の課題としては、一般的に言われているように都市化の進展による農家の兼業化、市街地などへの混在、農地の細分化、農業者の高齢化、担い手不足というのが挙げられます。先ほどご意見をいただきました生産緑地の課題も抱えておまして、このまま何もしなければ宅地化されていく可能性もはらんでいます。

これにつきましては「都市農業振興基本計画」とか「地産地消計画」といった行政計画をつくっておまして、農地の 6 つの機能である供給、防災、景観形成、保全、体験、理解・醸成を踏まえたさまざまな施策を展開しています。例えば、生産者と消費者の交流促進として、宮原地区では遊休農地におけるレンゲの里まつりですとか、境川俣野ゴム堰で実施されている生きもの観察会（この会では農業従事者による解説なども行われています）、小出川の彼岸花まつり等が実施されております。

一番下に示すのは地産地消の取組として、市と NPO 法人が協働運営している「おいしい藤沢産」というホームページです。本市の農畜水産物、朝市、レシピ紹介、NPO やボランティアの募集なども実施しております。左側は、みどり保全課と神奈川県農地課との連携による取り組みの紹介です。本市の中部にある市内三大谷戸の 1 つ、石川丸山谷戸において、谷戸の水田の復元などを通じて土地所有者とボランティアが連携して、里地里山の保全活動を実施しています。その活動に対して県は地権者と活動団体との活動協定を認定し、団体へ助成金による支援をしています。市の役割としては、保全区域等の県への申請、県と活動団体の調整を実施しています。こういった取り組みが評価されて、環境省の全国重要里地里山 500 カ所の 1 つに選定されています。今後、こういった取り組みが農業と観光分野等との連携が進められればと考えております。

続きまして、教育・学校との連携です。学校側の環境教育の取組はいろいろありますけれども、みどり保全課との連携としては、昭和 57 年から毎年 1 回、小中学生を対象とした緑化に関するポスターコンクールや、学

校花壇コンクールを実施して、秋に開催する「緑と花いっぱい推進の集い」において、入選者に対する表彰を実施しております。

こちらはビオトープの現状です。平成 12 年からは、教育分野にあっては「藤沢メダカ」の飼育を環境教育の目玉としての学校ビオトープづくりを呼びかけております。平成 19 年度「ビオトープネットワーク基本計画」を策定したときは、市内 55 校中 31 校で活用しているという事例が挙げられておりました。ところが平成 28 年度では 16 校での活用となっていて、10 年で半分に減っています。今後の施策の展望といたしましては、普及・啓発や施策のターゲットを子どもたちとして、委員からご提案のあった「藤沢子どもまちづくり会議」等の実績から、例えば、「子ども森づくり会議」のようなものを発足するなど、幼児から大学生まで参加できる施策づくりが必要不可欠であると考えています。

次に、ここからは「現状」のみの説明となりますが、「産業」の現状についてご説明いたします。左側は主要な工場・研究所の位置です。藤沢市の区域図に現在の主要工場などの位置を示しております。藤沢市の北部に比較的多いのですが、中南部にも分布しています。最も古いのが大正 10 年からの現ミネベア、その他古い順からメルシャン、日本精工、ソニー、いすゞ自動車、武田薬品などがあります。最近、西北部地域にある新産業の森でも企業誘致を進めております。

市内の自営業者 4 人以上の事業所数は 308 社です。本市の製造品出荷額は平成 4 年がピークで 2 兆 4,000 億円、底がリーマンショックの次の年の平成 21 年に 8,000 億円まで落ち込みましたが、平成 26 年には約 1 兆 4,000 億円まで回復しております。従業員数は平成 3 年がピークで、約 4 万 3,000 人。平成 26 年は約 2 万 1,000 人です。下の赤字が本市の特徴で、製造品出荷額等については県下第 3 位で、1 事業所当たりの出荷額が高い、生産拠点から研究開発機能への集積、首都圏の優秀な人材確保へ変化してきているといった特徴があります。本来、この現状から戦略に係る課題を抽出する必要があるのですが、本日、お示しできないので、次回に示したいと考えております。

続いて、「商業」です。左の図は市内の商店街の分布で、番号は商店街の位置を示しております。藤沢、辻堂駅など駅周辺に分布しております。右側上段の表は、主要 3 拠点駅周辺の小売業の現況です。主要 3 拠点とは、藤沢、辻堂、湘南台です。最近、調査が行われていないので、データが古いのですが、平成 19 年度は市内に約 2,750 店舗、主要 2 駅周辺に約 650 店舗ありました。平成 14 年度調査時から比べ市内全体では 8.8%、5 年で約 260 店舗が減少しています。そのうち拠点 3 駅周辺だけでその半分の

113 店舗が減少しています。年間、消費販売額は藤沢駅周辺における下落幅が大きいとはいえ、県下では商業集積・販売額ともに上位を占めているという特徴があります。

本市の商業が抱える課題としては、ネットショッピングなどにより商圈が非常に厳しいこと、藤沢、辻堂駅周辺など大型店と商店街の共存共栄の問題、商店街に加入しない、商店の後継者不足、地域との連携強化などが挙げられます。

続いて、観光の現状についてです。左の表は本市観光基本計画からの抜粋です。本市の特徴として、昨今の海水浴離れなどから夏中心の観光から通年型観光へ転換しております。東日本大震災が発生した 2011 年を除くと、毎年観光客数は増加傾向にあります。また、江の島の施設や道路交通のキャパシティなどを考慮すると、こんご、江の島のさらなる発展は難しく、北部地域の観光振興を促進してきています。本市の観光の将来像は、1 として、リピーターの獲得です。年間観光客数及び宿泊数を年 1%ずつ増加させるという目標を持っています。2 として、南北の回遊性を高め、地域経済の活性化を図ることとしています。観光消費単価も年 1%ずつ増加させ、2022 年には 1 人当たり 6,000 円から 6,840 円の目標値が設定されています。3 として、外国人観光客のさらなる招致です。オリンピックに向け年間 50 万人増を目標値としています。今後の展望としては、近年、観光と農業部局が連携した取り組みが開始されています。観光部局が目指すストーリー性のある観光に、藤沢市のゆかりの人物、例えば「エドワード・モースと海岸の自然環境」等を加えていくことが考えられます。

その他として、振興住宅などの現状について、この後、説明する地域区分に関わると考えるので、ご紹介したいと思っています。最近の住宅は、上段の写真のように、緑化を全くしないとか、バリアフリー法により道路有効幅員を 2 メートル以上確保しなければいけないとあって、2 メートル以上確保できない場合は、街路樹を植えられないという決まりになり、街路樹のない道路が増えつつあります。こういったところは少しでもフェンス緑化とか建物緑化の推進をする必要があると考えております。

以上、現状と課題についてご紹介いたしました。本市は地方自治体が行っているだろう施策を、一通り実施しておりますが、戦略ではもう少し横断的な取り組みに発展させる必要があります。また、取り組みに参画する人たちは、限られた市民や団体によるものが多く、今後、企業との協働など、参加の形態も多様になることが必要と考えております。

次に、「第 3 の影響」の人間により持ち込まれたものによることから来る本市の課題、いわゆる外来生物問題についてです。外来生物とは、ペッ

トやまちの緑化、また、農作物や害虫の天敵など、よかれと思って持ち込まれた生物により、日本由来の自然環境や野生生物に深刻な悪影響を及ぼすケースが急増しています。持ち込まれたこれらの動植物が外来生物と呼ばれています。しかし、多くの場合、持ち込まれた先の気候が合わなかったり、エサがなかったりして、成育できなくて在来の生物に悪影響を及ぼす例はむしろまれだと言われています。しかし、少ないとはいえ、実際に被害が起きた場合は極めて深刻な影響をもたらします。このような外来生物のことを特に「侵略的外来種」と呼んでいます。今、各地で起きている問題の多くは、この侵略的外来種によるものと言われています。

こういったことを踏まえた本市の現状ですが、左の写真はカミツキガメと、アイガモ農法で飼育するカモのエサとして入ってきたアブラクリスタータという植物です。右はオキンケイギクです。

カミツキガメはペットが放されて、定着したものとされていますが、市民が大庭遊水地での定着を確認しています。このカメは鋭い爪を持ち、咬む力も強いので、咬まれると大変危険です。また、さまざまな生きものを捕食します。今後、水田等に分布が広がると、営農作業中の人的被害も懸念されます。

アブラクリスタータは、旺盛な繁殖力で川名緑地内の水田や鵜沼ハス池の水面を覆い尽くして、生物の生育・生息を妨げる一因になっています。一方、オキンケイギクも繁殖力が旺盛で、生育している生物の成育を妨げると言われて、本市でも至るところで見られます。ただ、オキンケイギクの場合、市街地の日の当たる線路際とか街路柵などに成育していて、どちらかというと、都市部を中心に分布する傾向がうかがえます。現在のところ本市の樹林地等での確認は少ない状況です。厚木市では積極的にオキンケイギクの防除を進めているようですが、今のところ本市では防除に市民の手や費用を投入する段階に至っていないのではないかと考えています。外来種対策は手を打つべきものと経過を見ていくものに分けることが必要かと考えております。

そういった視点で考えますと、本市で対策を講じなければいけない外来種としては、樹林地に侵入しているトキワツユクサ（ノハカタカラクサ）とかモウソウチク等が考えられます。どちらも成長がすこぶる早く、生育地が急速に拡大しています。モウソウチクについては、生物多様性の劣化は当然ですけれども、土砂崩壊の危険性が増大すること等、手入れ不足に起因する課題があります。根絶させることは幾ら防除活動をしたところで困難なので、根絶は不可能と認識したうえで、持ち込まない、持ち出さない、また、飼育中の生きものは死ぬまで飼うといったことの普及啓発を

行った上で、法律などに基づいて環境部がやっているアライグマ、タイワンリスなどは継続的に防除を行う、その他は適所で必要に応じた防除を行っていくことが必要と考えます。本市としては外来生物に対するルールづくりが必要と考えていますが、現在のところ、各部署でこのルールづくりを行っている事例はないようです。

続きまして、地域区分について、支援業務を委託しておりますコンサルタントからご説明いたします。

コンサルタント ここからは地域区分の話となります。藤沢市の現況と課題については、これまでのご説明のとおりですが、まず市域を区分して考えてみるとわかりやすいのではないかとということで、事務局側でどんな区分がいいのかを考えてみました。区分に際しては「地史」であったり、「植生」であったりといった、ベースの自然環境から区分するケースが多いのですが、藤沢市の場合はさらに区画整理事業がまちづくりの大きな基盤をつくってきたという視点から今回の区分を試行しました。

まず、江の島を除く海側より北側の部分で5つに分けております。一番上のⅠの部分、真中のⅢの部分の白抜きになっておりますが、本市は市域の全域が都市計画区域ですが、その内で白抜きの部分は市街化調整区域となっており、それが大きな特徴です。それからⅡ、Ⅳ、Ⅴというところが時代とともに、区画整理事業が進められて現在に至った場所です。最初は南部の二重線で囲った鵜沼地区から区画整理が始まっております。昭和30年代から40年代では北側の部分で実施され、最近ではⅡ番の西側のところで宅地造成等が始まっております。プラス江の島ということで、この6つを区分して、自分の地域はどうだろうという視点で考えてみてはどうかという提案です。

次のシートは、この区分で考えた場合の従来の緑と水の状況です。それぞれの地域にどんなものがあるのかということですが、やはり市街化調整区域に緑と水の拠点が多くあります。そうすると、そこを重点的な視点として考えていった方がいいのか、また、ⅡとかⅣ、Ⅴの区域では皆さんの日々の暮らしを重点に考えていくのかなと思います。それから全く違う場所としての江の島の位置づけをどのようにして、どの視点から（仮称）生物多様性藤沢略をつくっていくのかを考える必要があるということです。

次のシートは、まだ作業段階ですが、地域の資源というものについて、地域別に発行してきたものです。横軸にそれぞれの地域の資源というものを挙げてみました。左側の地域資源ではどんな緑地が含まれているかを示しております。例えば特別緑地保全地区があるとか風致地区があるといっ

た区分です。その次が緑地の保全を検討している地区で、緑地を残したいと考えている地区です。その他の樹林地、三大谷戸を抱えている、農用地があるというような緑の現状です。その隣が「水辺」です。河川、海岸・海浜、湿地、池沼、井戸、湧水といった水辺の環境を挙げています。

それとは別に、もう少し事業を続けて分析を続けていかなければいけないところが「社会的環境」です。主要鉄道駅がある、計画地区指定がある、商店街、観光地がある、地産地消に係る生産地がある、地産地消の販売場所がある、そういった視点から傾向を見ております。

最後は、2つの黄色の網掛けの部分ですが、なかなか資料として出てこない部分で、伝統文化がある、市民活動の場があるといったものを今後、それぞれの地区で押さえていければと考えております。以上です。

事務局

18 ページ、最後に「目指す将来の姿、戦略を進めていく上での基本理念」ですが、今後決めていく藤沢市の将来像のたたき台を例示したいと思っております。将来像については、普及啓発につながるキャッチコピー的なものを設定したいと思っております。本市には河川とか海、鵜沼の松林とか市の中央部に広がる農地など豊かな自然があります。一方、首都圏に隣接し、恵まれた公共機関とか、産業、交通、文化など多彩な機能を持っています。住民自治とか市民活動が盛んなまちでもあります。東海道五十三次の6番目の宿場町といった歴史もあって、非常にバランスのとれた市であります。今後、本市はさまざまな分野でバランスのとれた市であり続けたいですし、あり続けるだろうと考えられます。また、前回の委員会で出された「生きものを軸とした藤沢らしいまちづくり」を目指していくということを考えたときに、キャッチコピーの例ですけれども、例えば「自然と人々が共に生きていくまち藤沢」等を例示しております。これについてもご意見をいただきたいと思っております。

もう一点は「新林公園 尾根を歩けば」の冊子ですが、冒頭で新林公園の手入れの話をしましたが、荒廃樹林の再生の取組をこの冊子で紹介しております。特に8ページから16ページでは、再生の経過とともに復活した植物を紹介しています。手入れがよいと大地の潜在力はすごいなと感じます。こういった冊子をつくりましたので、ご参考にしていただきたいと思います。説明は以上です。

委員長

ただいまの説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

委員

いろいろな地域戦略を見ている中で、どういうふうに位置づけられるのかは基本的には法律のとおりですけれども、今回、これを見ると、第1、第2、第3、第4とあるうちの第2、第3を地域戦略ではやっていくとい

う理解でよろしいのか。

事務局

最終的には第1と第4のどこかで示していかなければいけないのでしょ  
うけが、(仮称)生物多様性藤沢戦略は策定したらそれで終わりではない  
ので、第2、第3の部分が既存の行政計画からすっぽり抜け落ちている部  
分ですので、ここを中心にまずつくっていきたいというのが資料2です。

委員

生物多様性の危機は整理されていますが、いわゆる生きものなどその地  
に関するものの危機は並んで整理されていますが、国家戦略の中で整理さ  
れているのは、例えば人が生活環境の中で木材を使っている行為を減らす  
とか、地域内だけでなく地域外への環境負荷の行動も減らすようにという  
ことも書いてあるので、藤沢市における生活目線での生物多様性の認識を  
高めていくとなると、空間的な対応だけでなく、人の意識をどう変えるか  
ということころは、おそらく「第2の危機」のあたりに入れるなどして整理  
されたらいいのではないかと思います。ただ、「第1の影響」は、緑の  
基本計画と重なる部分があると思うので、ここを中心に全体を見るという  
イメージでよろしいのでしょうか。

事務局

第2、第3に絞り切れるわけではありませんが、ここを中心に第1、第  
4ということで、少し欲張りな感じにはなります。

委員

前の方とかぶるところがありますが、最後のキャッチコピーが、これは  
「緑の基本計画」や「環境基本計画」等のためのもので変わらないような  
気がしました。藤沢らしさについて、資料3-1で「啓発」、「協働」、「経  
済」というキーワードが出されていながら、これは何だろうと気になりま  
した。「暮らし」とか「生活」といった中で、生物多様性と共に生きる道  
をどう組み込んでいくのか、「居住地」としての特徴を持つ藤沢市であり  
ますので、そういった視点が伝わるような、現在いいアイデアがあるわけ  
ではありませんが、キャッチコピーの設定は難しいので、おそらく、2転、  
3転の後、最後に決まるぐらいの感じでいいのだと思います。そういった  
切り口で考えられた方が、藤沢らしさが伝わるのではないかという印象で  
す。

事務局

そういった意味では資料3-1の「将来像」のところに、例えば「市民  
一人ひとりの普段の生活(活動)に生物多様性の意識づけと実践」という  
ところが、最終的に事務局として求めている方向性ですので、それに近い  
ようなキャッチコピーができればいいかと思っております。

委員

3-1の「生活の中の(暮らしの中に)生物多様性」のところに、まずは  
「啓発」、「子ども」とあって、子どもって何だろうというと、先ほどの  
パワーポイントの中に庭に草が何もないというのがあります。教育の現場  
からすると、物事を話していくときに子どもたちの基本は家庭ですので、

そこで生物多様性のことを話す機会を持つことによって、庭に花があり、池がありということが基本になってくると思います。そこから発展していくと学校へ行く。そして学校の庭はビオトープがあるというところへ発展していく。それで子どもたちが学んでいくと、それが地域に広がっていくというプロセスを考えて置いた方がいいのではないのでしょうか。そういう意味で、自然のセクター養成のところを大きく構えるのではなく、まず家庭の中で子どもたちが学ぶというところがあるといいのではないのでしょうか。「学ぶ」、「知る」というキーワードがあって、暮らしの中に生物多様性が入り込んでくるのではないかと思います。

事務局

みどり保全課として、子どもとつき合いは、毎年実施している「緑と花いっぱいポスターコンクール」や「学校花壇コンクール」、「標語コンクール」等しか接点がないのですが、ポスターコンクールに参加してくれる子どもたちの話を聞くと、そのことに興味を持っている子どものパワーはすごいといつも思っていて、このポスターはどんなテーマで書いたのかを聞くと、「僕はこういうことをしたい」等の答えが返ってきます。子どもの知識欲とか興味は大事ではないかと思います。

委員

ポスターとか花壇コンクールで優勝や入賞することは、子どもたちにとって非常に大きなことです。実は花壇コンクールは種をまくことから始まって、それを一つひとつ育てていって、子どもたちが自分たちで水やりをする。それは部活動する子どもたちではなくて、学校全体が取り組んでいく、それが大きくなっていくことがすごく楽しいので、保護者もお手伝いしたいと言ってきますので、それは学校の中では大きな関わり、活動になっていくのです。また、標語についても夏のポスターについても美術の先生と一緒に取り組んで、それをどうしたらいいのかということを考えさせながら、取り組んでいる。学校としての行事の中では大きな1つではないかと思っています。

自然との関わりについてですが、「藤沢市総合かがく展」は提出物がすごく多くて、校内選考をしてその中で各校40点を20点に抑えてくるのですが、その作品を見てみますと、物理や化学にまつわる内容の作品が多いのですが、環境に関することも数多くあって、子どもたちが夏休みの生活の中で、とても熱心に取り組んでいることがわかります。また、子どもたちの作品には、小学校1年からすごいものがあります。それが1年、2年、3年、4年、中学校1、2、3年と積み重ねられていきます。その後、理科研究発表会というものもあるのですが、自然について継続的な形で3年間分をまとめた形の作品も出てくるのです。これは、藤沢における重要な取り組みの事例だと思います。

- 委員 資料3-2の8ページ、「学校との連携」を読むと、藤沢市立というくくりで書いてありますが、私立学校での取り組みについては取り上げないのですか。
- 事務局 手持ちの資料としてはそこまでとらえていないので、情報を集めることは可能だと思います。
- 委員 私どもが対応しているのは湘南学園の小学校5年生です。一貫して無農薬の稲の栽培を行っていて、昨年10月から今年の3月までの間に無農薬の野菜を子どもみずからが作って、みずから販売するというところまで行いました。当初、今回限りで終了という認識でいましたが、継続してもう1年やりたいとのことでした。私立学校だから可能なことなのかもしれませんが、子どもたちは非常に熱心に、「種のまきつけと苦勞との対価はこんな程度」という、一般的な市場とは別の形での価格設定ですけれども、売ることが子どもたちにとっては非常に新鮮のようで、そのあたりを体験させたいことのようにです。
- 委員長 教育文化センターにはこの資料はありますか。
- 事務局 各委員が言われた内容の理科教育は教育文化センターに関するものがほとんどです。それからポスターコンクールとか花壇コンクール、特に花壇コンクールは湘南学園からの応募もあって、よく賞を取られています。私どもの職員も、予備審査の中で伺ったことがあります。
- 委員 これから課題の整理をしていく中で加えてもらいたいのは、全体的に生物多様性保全の中で生きものを守るというか、生きものの存在がどう減っているかが課題となってきたところが多いと思いますが「生態系サービス」とか「自然からの恵み」が減少していることも、普及・啓発、市民の方一般に理解していただく上では大事なポイントだと思います。鵜沼海岸の防風林がなくなったら、どうなるかとか、生態系がどう変化していくかということにも視点を置いて課題を洗い出していくと、市民とのつながりが見えやすくなっていくかと思います。
- 事務局 みどり保全課とは名前のとおり、どう「みどり」を守っていくかという方に考えが行きがちなので、その辺の意識を変えていかなければいけないとも考えています。
- 委員 いろいろな施策をやられていると思いますが、それらを改めて示すことで、市民の理解も広がると思います。
- 委員 「第4の影響」のところで、「藤沢市由来ではない南方系の生き物の定着が確認された」というところに、中学校の生徒たちが取り組んでいるクマゼミの調査は入ってくるのでしょうか。クマゼミの個体数がどんどん増加すると、鳴き声が大きいため、アブラゼミの音が聞こえなくなってしまう

う。そうすると、オスとメスがどこにいるかが分からなくなっているということが自然公園等でも確認がされているということを知りますが、そういうことが自然界の中で起きている。これも温暖化の影響の中に入ってくるのかなと思うのですが、そういう調査を科学部の子どもたちがやっています。こういったことも重要だと思います。

事務局

実際に調査をされている方々もいらっしゃいます。クマゼミのオスは昔から飛来して鳴いていたのですが、それが相模川を越えてきて定着してきたのはここ10年ぐらいの間で、個体数も増加を続けているようなのですが、クマゼミは鳴く時間帯が午前中に限られています。アブラゼミは夜でも鳴いていますから、鳴き交わしという観点でどちらが増えて、一方が減少したと判断するのは難しいと思います。両方存在するようになったということではないかと思えます。

委員

聞きそびれたのかもしれませんが、地域区分の趣旨は、地域別の戦略を立てるという考え方なのでしょうか。

事務局

地域によって目標とするものとか、施策のあり方とか、地域性というところでそれぞれ違ってくると思うのですが、基本的に1と3は行政区域で一括りできますし、2と4は開発された年代とか地盤の高さも同一なので2と4もほぼ同じ地域性を持っているということで、大きく言うと3つか4つにまとめられると思います。

委員

地域の区分の方法については、私もどうしていいかというアイデアがあるわけではないのですが、「地域（生活）の中」というキーワードで（仮称）生物多様性藤沢戦略を立てるのであれば、その戦略が、自分のことにならないと、結局は絵に描いた餅になるといったところから、開発の歴史に着目されたのは、1つの住民のコミュニティではいいという気がします。これが必ずしも正しいかどうかは他の委員のご意見もあるかと思いますが、話が出ている策定のプロセスを重視するという考え方と言うと、6つに分けているけれども、最終的に3つか4つになるかもしれないという話ですけれども、多分これはグループワークになってくると思います。プロセスを重視するということを考えると、そうすると地域資源というくくりで整理されているけれども、地域資源とか今まで言ったキーワード、啓発、経済、協働、農業、観光、子ども、外来種、もう少し言うと資料3-1に書かれているような竹林の放置等、それが多分グループワークのテーマになってくると思うので、それぞれの地域について何をグループワークの中で考えていくのかという想定と、この地域で分けるのであれば、何か考えておいていただきたいという気がします。真中のⅢあたりだと、農業の保全と生物多様性あたりがテーマになるかもしれません。そういったイメー

ジを持って考えておかないと、時間的に難しいという印象があります。

事務局

今回、「地域区分」をお出ししたのは、前回の委員会で、「南の子どもたちは、北の湘南台とか瀬郷という地域のことを全然知らないのではないか、逆に北の子どもたちは南のことを全く知らない」といったご意見をいただいたためです。それはごもっともな話ですので、基本的には南北を軸にして、「地域区分」を基にやっていきたいと考えました。

委員長

人間の所作で生まれた用途が、暮らしという面で見ればそのとおりですけれども、当時の話からすると、誰が住んで、どうするのという話になったときに、これだけではとうてい説明し切れないので、生物多様性について考える場合、「ビオトープネットワーク基本計画」で示されている考えや切り口も含め、両方必要になるだろうと思います。藤沢市全体の話とか河川上流の大和市等、周辺の都市とのすり合わせとか、県との中でどうするのかといった話になったときに、これだけでは説明し切れないので、両面で検討していく必要があるのではないかという気がします。

それから、途中退席された委員から事前にメモをもらいましたので、1点、読ませていただきますと、「あまり生物多様性の話の多くを前面に出さない方がよいと思います。」ということで、あとの細かいところは事務局にお渡ししますので、よろしくをお願いします。

いろいろご意見をいただきありがとうございました。資料3-1, 3-2の説明をいただいたのですが、3-1は、今後、追加したり、変更したりというのはあるという話でしたが、例えば、「具体的施策」のところの「市民協働」、「普及啓発活動」、「教育現場」というのは、これだけしかやらないということではないですね。

事務局

やらないということではないです。

委員長

そういうふうに読めなくもないです。そういうのを柱にしたいという意味でもないのですか。

事務局

分かりやすく整理したという程度のものであって、これだけではないと思っていますが、現時点での何となくこんなイメージなのかなという資料です。

委員長

下のイメージ図で、まずは「啓発」、「経済」、「協働」とあって、下に「生活の中の（暮らしの中に）生物多様性」は、別の委員が言われた「生活と暮らし」と同じような意味ではないかと思いますが、イメージとしてこんな方向で今後進めていきたいということですか。

事務局

我々のつたない知識の中ではこんな感じなのかなという程度のものです。

委員長

いろいろ皆さんからご意見をいただきましたので、その辺も含めてもう

一度ご検討いただいて、委員からご指摘の「第5の影響」もあるので、検討のほどよろしくをお願いします。

資料3-1は、「(仮称)生物多様性藤沢戦略の考え方」の基本的な流れとして、資料3-1プラスアルファのところ、本日、委員からそれでいいということであれば、事務局はそれに沿って進められていくと思います。他によろしいですか。

委員 「地域区分」のところ、商業地域と住んでいるところは分けてもいいのではないかという印象を持ちました。具体的には藤沢駅周辺だけでも、江の島はどうかとか。

委員長 単純な発想をすると、区画整理事業別に分けることと、生物多様性の関係性は論理性、必然性みたいなものがあると説明しやすいし、聞きやすいので、その辺で何かあればと思います。

事務局 実は「藤沢都市計画30年の歩み」という冊子がありまして、その中で住宅はどういうふうになっていったか、工場はどういうふうが開発されていったか、農地はどういうふうになっていったかという10年ごとのスパンの絵がありますので、藤沢市のこれまでの都市開発、まちづくりの区分で大体の線をこんな感じかなという中で決めてきたというのがあるのですが、これを見ていただくと何となくわかっていただけるのかなと思います。

委員長 ぜひ見せていただいて、市民にとって、暮らしとうまくセットで対応できる、イメージできる、実践できるというふうに展開できるものがあれば、それが一番いいと思います。

事務局 わかりました。

委員長 以上で、本日の議事は終了いたしました。

その他ですが、何かありますか。

事務局 本日は長時間にわたり、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今年度、最後の委員会となります。事務局はこのメンバーですので、次回以降もよろしく願いいたします。次回については、5月、6月あたりを目途に開催したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 以上で、第2回戦略策定委員会を終了いたします。

午後4時53分 閉会